

〇地域防災緊急整備型に係る事業の効果検証状況一覧

資料 4

事業名	K P I	基準値 (事業開始時点・R6年度)	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	達成状況	担当課効果検証結果
			目標値	目標値	目標値		
			実績値	実績値	実績値		
避難生活環境改善事業 (事業概要) 安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、ベッド等の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す。 防災・減災に必要な資機材等について、地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備する。 (市対象事業) ①マンホールトイレの備品、ラップ機能付き簡易トイレの購入 ・災害用の簡易トイレとマンホールトイレが、事業実施前は想定避難所避難者25,198人に対し約48人に1基の割合、指定避難所1か所につき平均約24基が確保されていたが、その7割超が段ボール製の簡易トイレであって、品質の劣化や、濡れてしまうと再利用できないなど使い勝手が悪いことから、丈夫で衛生的な自動ラップ機能付き組み立て式の災害用トイレを増やし、マンホールトイレの整備に広げて備品を購入し、衛生的で安心・快適に使えるトイレを増やす。 ②避難所生活用の簡易ベッドやテントの購入 医療救護活動用のテントの購入 ・避難所生活用のベッドは、事業実施前は段ボールベッドが指定避難所1か所につき10台の割合しかないので、防災用ベッドおよび間仕切りテントを各避難所に30台（基）ずつ増やし、初動時に避難行動要支援者に対応できるようにする。また、災害発生時に迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、災害時に必要な医療救護活動用テントを購入する。医療救護活動の終了後は、避難生活の炊き出しなど避難生活環境改善を目的とした避難者・地域住民の活動のためのテントとして、転用し活用するものとする。 ③購入資機材を用いた、地域での防災の取組みにおける周知活動や防災訓練での活用 ・大災害時にトイレが使えなくなる可能性があり、各自がトイレの備えや対策が必要なこと、どのように備えておくべきかを認識していない住民が多いと思われる。地域からは防災講話や防災訓練への参加の依頼があることから、あらゆる機会を通じてトイレやベッドなどの避難生活用資機材を購入することを含め、自助として災害用トイレの備えの必要性を伝える。また、地域の防災訓練やイベント等でトイレ等の組み立て展示を積極的に実施して、指定避難所での災害用トイレの備蓄を知ってもらい、避難所開設時には安心して準備して使ってもらえるようにすると共に、地域住民が災害時のトイレの重要性を認識して、自助として自らも備える意識の醸成に取り組む。さらに、発災時の混乱を少しでも低減し、負傷者や傷病者が混乱することなく医療にかかることができるようになるよう、災害時に備え市及び保健所、医療機関等が行動訓練を定期的に行う。 (事業費) 54,033,782円 (交付金充当額：27,016,891円（充当率1/2）)	①指定避難所の災害用トイレの整備・備蓄基数	529基	608基	630基	643基	達成	【現状認識（事業実施効果等）】 マンホールトイレ備品は、市立門真小学校に整備の6基分、市立二島小学校に整備の7基分を合わせ、13基分を購入した。 自動ラップ機能付き組み立て式簡易トイレは、市内指定避難所22か所に3基ずつの備蓄を目指し、66基を購入した。（他に広域避難場所用の3基も合わせて69基を購入した。） この結果、7年度末で指定避難所用は608基の備蓄となった。指定避難所1か所あたり平均27基の配置となった。また、本市で最も基大な被害が見込まれる生駒断層帯地震の想定避難所避難者数25198人に対しては、約42人に1基という割合になり、大阪府の目標である避難者50人に1基の目標を上回った。 【今後の見通し】 上記には、段ボール製の簡易トイレも含まれる。長期保存による品質の劣化や、濡れてしまうと再利用できないなど使い勝手が悪い。令和6年能登半島地震における避難生活の状況を鑑み、特にトイレの環境の改善と充実は急務である。 【今後の対応策（事業改善予定等）】 今後も避難所での生活で安心して衛生的に使用できる、丈夫で衛生的な機能を持つタイプの簡易トイレを、計画的に購入していく必要がある。
			608基				
	②災害時医療救護訓練の実施	0回	1回	1回	1回	達成	【現状認識（事業実施効果等）】 地域住民などが主催する防災訓練等に参加し、本事業で購入したマンホールトイレ備品、折りたたみ防災用ベッド、避難所用間仕切りテントなどを組み立て、展示し、来場者に避難生活の説明を行い、使い心地を体験してもらうなど、避難所での生活の一端を知っていただき、住民の防災意識の向上につながる取り組みとなった。 また、災害発生時の迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、屋外用のテントを購入した。さらに、市及び保健所、医療機関等と連携した行動訓練を実施し、発災時の混乱を少しでも低減し、負傷者や傷病者が混乱することなく医療にかかることができるように職員のスキルアップを図った。 【今後の見通し】 防災・減災に必要な資機材、特に避難所の生活環境改善に係るものについては、購入資機材を用いて、地域での防災の取組みにおける周知活動や防災訓練での活用など、住民の防災意識の浸透等に向けて平時に利活用することで、地域防災力の向上を図る必要がある。 【今後の対応策（事業改善予定等）】 今後においても、地域の防災訓練への参加のほか、定期的に災害時の医療救護活動を想定した訓練を関係者と連携して実施し、職員の災害対応のスキルアップを図っていく必要がある。
			1回				